

住宅の新築や増改築などを検討されている方へ

福島県産木材活用で

最大60万円の

交換ポイントを プレゼント!



特典
ポイント

1pt = ¥1

1ポイント1円相当で福島県産
農林水産品や商品券と交換できます。

県産木材を使ってポイントをゲット!

福島県 森と住まいのエコポイント事業

(募集棟数)
最大
200棟

◎県産木材を使用して木造住宅を建設(新築・増改築・購入)した方にポイントを交付します。

一般

20万ポイント

被災者・避難者

30万ポイント

子育て世帯やバリアフリー住宅にはさらにポイントをプラス!

ふくしまエコ・プラス住宅応援事業

(募集棟数)
最大
200棟

◎子育て世帯の方や高齢者等に配慮したバリアフリー住宅を建設した方には、さらにポイントをプラスします。

一般

20万ポイント

被災者・避難者

30万ポイント

ポイントの交付要件や交換商品については、裏面をご覧ください>>>

福島県森と住まいのエコポイント事業
ふくしまエコ・プラス住宅応援事業

問合せ・申請窓口

福島県木材協同組合連合会

☎024-523-3307

〒960-8043 福島市中町5番18号 林業会館2F
FAX 024-521-1308/E-mail info@fmokuren.jp

※詳しくはホームページをご覧ください

福島県木連

検索

~福島県森と住まいのエコポイント事業は「福島県森林環境税」を財源に実施しています~

ポイント発行申請

福島県 森と住まいのエコポイント事業

(募集棟数) 最大 200棟

交付要件

以下の全てに該当する方。

- ◎福島県内に自ら居住するための木造住宅であること。
- ◎施工業者の主たる営業所が福島県内にあること。
- ◎平成27年4月1日以降に着工している住宅であること。
- ◎主要構造材(柱・梁・桁・土台)及び間柱(厚さ27mm以上)に福島県産木材を所定量以上使用している住宅であること(右図参照)。

■住宅における県産木材の使用量の基準

延べ面積	使用する県産木材の量
80㎡未満	4㎡
80㎡以上 95㎡未満	5㎡
95㎡以上 110㎡未満	6㎡
110㎡以上 125㎡未満	7㎡
125㎡以上	8㎡

ふくしまエコ・プラス住宅応援事業

(募集棟数) 最大 200棟

福島県森と住まいのエコポイント事業の要件に加えて以下のいずれかに該当する方。

- ◎対象住宅に申請日時点において18歳未満の子供または妊婦と同居していること。
- ◎以下の全てのバリアフリー対策に取り組んでいること。
 - ①居室または通路等に段差がないこと。
 - ②玄関・便所・浴室に手すりを設置していること。

申請期間 申請方法

平成27年7月1日(水)～平成28年2月29日(月)《必着》

- ◎木造住宅の完成後に申請してください。
- ◎先着順で受け付け、予算がなくなり次第終了します。
- ▶所定の申請書を作成し、下記窓口へ提出してください。(郵送または持参)

ポイント 早見表

区分	一般	被災者・避難者
福島県森と住まいのエコポイント事業	20万ポイント	30万ポイント
ふくしまエコ・プラス住宅応援事業	(基礎)20万ポイント	(基礎)20万ポイント+(加算)10万ポイント
合計	40万ポイント	60万ポイント

ポイント交換申請

交換商品の 種類

- ◎**県産品**(農林水産品・加工食品・木材製品・工芸品・その他)
福島県産の米、野菜、肉、魚、麺類、菓子、飲料、酒類、調味料、家具・木工品、家電製品 など
- ◎**商品券**(全国型・地域型)
全国で使用できる商品券・お花券・すし券・おこめ券・旅行券・お食事券、地域限定で使用できる商品券 など

交換商品の 選択条件

- ①**福島県森と住まいのエコポイント事業**
 - ・県産品及び商品券と交換することができます。ただし、商品券との交換は、交付ポイント全体の50%を上限とします。
- ②**ふくしまエコ・プラス住宅応援事業**
 - ・基礎ポイントは、県産品との交換に限ります。
 - ・加算ポイントは、商品券との交換に限ります。

申請期間 申請方法

平成27年7月1日(水)～平成28年2月29日(月)《必着》

- ◎ポイント発行申請と交換申請は、同時に行うことができます。
- ◎交換申請は、交付ポイントの範囲内で1回限りとします。
- ▶所定の申請書を作成し、下記窓口へ提出してください。(郵送または持参)



※写真はイメージです

申請用紙の 入手方法

- ①**ホームページからダウンロード** ・福島県木材協同組合連合会ホームページ <http://www.fmokuren.jp/>
・福島県建築指導課ホームページ(福島県トップページから「森と住まい」で検索)
- ②**窓口等での受取り** ・下記窓口または県内各建設事務所建築住宅課

福島県森と住まいのエコポイント事業
ふくしまエコ・プラス住宅応援事業
問合せ・申請窓口

福島県木材協同組合連合会

〒960-8043 福島市中町5番18号 林業会館2F
FAX 024-521-1308/E-mail info@fmokuren.jp

☎024-523-3307

※詳しくはホームページをご覧ください

福島県木連

検索

～福島県森と住まいのエコポイント事業は「福島県森林環境税」を財源に実施しています～